

# 戸籍謄・抄本等請求書

令和 年 月 日

## ①請求者

住 所

大正・昭和・平成・令和

氏 名

(生年月日) 年 月 日

平日の日中に連絡がつく電話番号 ( — — )

あなたから見てどなたの戸籍が必要ですか？ ☒をお願いします。

☐本人 ☐配偶者 ☐子 ☐父母 ☐祖父母 ☐孫 ☐その他 [ ]

## ②必要な戸籍の表示

本 籍 千葉県山武市

番地

大正・昭和・平成・令和

フリガナ  
筆頭者の氏名

(生年月日) 年 月 日

▶ 戸籍のはじめに書かれている人。未婚の方→父または母、既婚の方→夫または妻など。

※抄本・身分証明書・独身証明書が必要な場合は、必要な方の氏名

大正・昭和・平成・令和

必要な方の氏名

(生年月日) 年 月 日

## ③必要な証明

**A表またはB表を記入してください。**

また、本人以外の方が戸籍を取得する際は、C表も記入してください。

A表 (欲しい証明書の種類が具体的にわかっている場合)

| 戸籍の種類 | 謄本(全部) | 抄本(一部) | 手数料(標準) |
|-------|--------|--------|---------|
| 戸 籍   | 通      | 通      | 1通 450円 |
| 除 籍   | 通      | 通      | 1通 750円 |
| 改製原戸籍 | 通      | 通      | 1通 750円 |
| 戸籍の附票 | 通      | 通      | 1通 300円 |

(戸籍の附票に右記の事項が必要な場合は☑してください ☐本籍・筆頭者氏名 ☐在外選挙人登録情報 ☐住民票コード)

※証明が必要な住所が  
あれば記入してください

|       |           |    |         |
|-------|-----------|----|---------|
| 身分証明書 | 通         | 1通 | 300円    |
| 独身証明書 | 通         | 1通 | 300円    |
| 不在籍証明 | 通         | 1通 | 300円    |
| 受理証明書 | 届 年 月 日届出 | 通  | 1通 350円 |

B表 (相続手続き等のご利用で、証明書の種類が定かでない場合) ※希望する発行方法に☑をお願いします。

|                                              |                                             |
|----------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 氏名: _____ の<br>( 生年月日: 年 月 日 )<br>請求者からみた続柄: | <input type="checkbox"/> 出生から死亡まで ( 通ずつ )   |
|                                              | <input type="checkbox"/> 婚姻から死亡まで ( 通ずつ )   |
|                                              | <input type="checkbox"/> 死亡が記載されているもの ( 通 ) |
|                                              | <input type="checkbox"/> ( 通 )              |

C表 (本人以外の方が戸籍を取得する際はご記入ください)

使用目的・提出先 (例:〇〇のため□□へ提出)

\*\*\* 必要書類などについては裏面をご覧ください \*\*\*

# 郵便で戸籍謄本などを請求する場合

本籍地の市区町村に、以下の書類をご用意のうえ請求してください。

①請求書（この用紙です。記載漏れなどがないようにご注意ください。）

②切手を貼った返信用封筒（住所・氏名を明記したもの）

※送付先の住所は住民登録されている住所に限られます。

③送付先住所が記載された本人確認書類の写し

i) 1点で確認できるもの・・・ マイナンバーカードや運転免許証等、  
公的機関が発行した写真付きの証明書  
\* 現住所の記載があるもの

ii) 2点必要なもの・・・ 保険証や年金手帳など写真付きでないもの

④手数料（郵便局で定額小為替をご購入ください。）

※定額小為替には何も記入しないでください。記入があるものは返送します。

## ご注意ください

・本人・配偶者・直系尊属卑属でない方からの請求は、委任状が必要です。  
・身分証明書、独身証明書、受理証明書は、本人以外が請求する場合は委任状が必要です。  
・第三者による請求であっても、相続など、自己の権利行使または義務履行を目的とする場合は、戸籍の請求が可能です。その場合は、請求理由を具体的に示していただく必要があります。また、交付請求書に記載された内容で請求理由が明らかでない場合、必要な説明や追加資料を求めることがあります。

ご不明な点がございましたら、本籍地の市区町村にお問い合わせください。

## 【送付先】

〒289-1392

千葉県山武市殿台296番地

山武市役所 市民課 郵送請求担当 宛

## 【問合せ先】

戸籍について ☎0475-80-1140

戸籍の附票について ☎0475-80-1141